

Ⅱ 結果の概要

地域保健編

1 母子保健

(1) 妊娠届出の状況

平成 21 年度の市区町村に対する妊娠届出者数は約 116 万 2 千人で、妊娠週（月）数別にみると、「満 11 週以内（第 3 月以内）」に届出をした者が約 101 万人（86.9%）と最も多く、年次推移をみると、「満 11 週以内（第 3 月以内）」に届出をした者が増加の傾向にある（表 1）。

表 1 妊娠届出の妊娠週（月）数別の状況

（単位：人）

		平成19年度 (2007)		20年度 (’08)		21年度 (’09)	
		数	構成割合(%)	数	構成割合(%)	数	構成割合(%)
総 数		1 150 541	100.0	1 150 660	100.0	1 161 542	100.0
妊 娠 週 （ 月 ） 数	満11週以内 (第3月以内)	829 088	72.1	898 390	78.1	1 009 604	86.9
	満12～19週 (第4～5月)	286 009	24.9	220 597	19.2	124 832	10.7
	満20～27週 (第6～7月)	16 711	1.5	14 650	1.3	11 755	1.0
	満28週～分娩まで (第8月～分娩まで)	8 225	0.7	8 413	0.7	5 858	0.5
	分娩後	2 272	0.2
	不詳	10 508	0.9	8 610	0.7	7 221	0.6

注：平成20年度以前の「満28週～分娩まで」には、分娩後に妊娠の届出をした者を含む。

(2) 妊産婦の健康診査の実施状況

平成 21 年度に市区町村が実施した妊産婦の一般健康診査の受診実人員は、「妊婦」約 130 万 5 千人、「産婦」約 6 万 7 千人となっている（表 2）。

表 2 妊産婦の健康診査の実施状況

（単位：人）

		平成17年度 (2005)	18年度 (’06)	19年度 (’07)	20年度 (’08)	21年度 (’09)	対前年度比(%)
		妊 婦	一般健康診査受診実人員	1 211 026	1 196 079	1 245 871	
	精密健康診査受診実人員	10 070	9 748	11 674	9 958	8 633	
産 婦	一般健康診査受診実人員	62 874	62 994	59 460	65 616	66 590	101.5
	精密健康診査受診実人員	247	48	59	7	4	

(3) 乳幼児の健康診査の実施状況

平成 21 年度に市区町村が実施した乳幼児の一般健康診査の受診実人員は、乳児は「3～5ヶ月児」が約 105 万 4 千人と最も多く、受診率は 95.2%となっている（表 3）。

幼児は、「1歳6ヶ月児」約 103 万 9 千人、「3歳児」約 100 万 2 千人となっている。受診率は、「1歳6ヶ月児」93.5%、「3歳児」90.8%となっている。（表 4）

表 3 乳児の健康診査の実施状況

		平成 21 (2009) 年度			
		1～2ヶ月児	3～5ヶ月児	6～8ヶ月児	9～12ヶ月児
乳 児	一般健康診査受診実人員	270 606	1 054 351	379 661	743 396
	受 診 率 (%)	84.1	95.2	82.2	82.6

注: 受診率=(一般健康診査受診実人員/健康診査対象人員)×100(計数不明を除く。)

表 4 幼児の健康診査の実施状況

			平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	対前年度比(%)
			(2005)	('06)	('07)	('08)	('09)	
幼 児	1歳 6ヶ月児	一般健康診査受診実人員	1 044 192	1 015 480	1 018 329	1 034 745	1 038 821	100.4
		受 診 率 (%)	91.5	92.5	93.4	93.7	93.5	
	3歳児	一般健康診査受診実人員	1 047 349	1 022 946	1 007 257	985 266	1 002 240	101.7
		受 診 率 (%)	88.9	89.5	90.1	90.8	90.8	
	4～6歳児	一般健康診査受診実人員	37 782	.
		受 診 率 (%)	75.5	
その他	一般健康診査受診実人員	168 899	162 007	118 317	121 186	89 743	74.1	
	精密健康診査受診実人員	5 387	4 280	1 810	1 256	1 048		

注: 1) 受診率=(一般健康診査受診実人員/健康診査対象人員)×100(計数不明を除く。)

2) 平成20年度以前の「その他」には、4～6歳児を含む。

3) 「1歳6ヶ月児」及び「3歳児」以外は法定外の健康診査であり、平成21年度4～6歳児健康診査を実施している市区町村数は、152である。

(4) 妊産婦・乳幼児の保健指導・訪問指導の実施状況

平成 21 年度に保健所及び市区町村が実施した妊産婦・乳幼児の「保健指導」の被指導実人員は、「幼児」約 85 万 6 千人、「乳児」約 78 万人となっている（表 5）。

平成 21 年度の「訪問指導」の被指導実人員は「産婦」約 61 万 5 千人、「乳児」約 45 万人となっている（表 6）。

表 5 妊産婦・乳幼児保健指導の実施状況

	被 指 導 実 人 員 (人)					
	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	対前年度比(%)
	(2005)	('06)	('07)	('08)	('09)	
妊 婦	528 652	546 332	558 897	620 302	645 313	104.0
産 婦	206 646	209 045	209 702	235 097	239 390	101.8
乳 児	799 697	757 591	808 565	816 976	779 573	95.4
幼 児	866 592	837 077	848 536	855 306	856 434	100.1

表6 妊産婦・乳幼児訪問指導の実施状況

	被指導実人員(人)					
	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	対前年度比(%)
	(2005)	('06)	('07)	('08)	('09)	
妊 婦	19 077	17 600	17 454	18 712	18 019	96.3
産 婦	367 844	396 232	469 808	550 425	614 949	111.7
新 生 児	218 149	214 375	253 778	270 793	273 798	101.1
未 熟 児	49 407	50 506	53 700	53 627	55 995	104.4
乳 児	199 946	225 694	273 395	357 262	449 954	125.9
幼 児	136 842	141 216	141 694	149 022	154 902	103.9

注:「新生児」は未熟児を除く。「乳児」は新生児・未熟児を除く。

2 健康増進

平成21年度に保健所及び市区町村が実施した健康増進関係事業の被指導延人員は約756万6千人で、そのうち「栄養指導」が約528万6千人と最も多く、次いで、「運動指導」が約139万3千人となっている(表7)。

対象区分別にみると、「栄養指導」では「乳幼児」が約302万5千人と最も多くなっている。「運動指導」では「20歳以上」が約133万7千人と最も多くなっている。(表8)

表7 健康増進関係事業の内容別指導状況

	被指導延人員(人)					
	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	対前年度比(%)
	(2005)	('06)	('07)	('08)	('09)	
総 数	7 935 476	7 905 166	7 568 554	7 583 680	7 566 454	99.8
栄養指導	5 579 676	5 383 462	5 373 926	5 286 081	5 286 385	100.0
運動指導	1 599 901	1 714 958	1 431 045	1 476 149	1 393 383	94.4
休養指導	129 614	112 227	103 136	102 931	109 576	106.5
禁煙指導	291 723	308 038	273 237	299 648	305 144	101.8
その他	334 562	386 481	387 210	418 871	471 966	112.7

表8 健康増進関係事業の対象区分別指導状況

平成21(2009)年度

	被指導延人員(人)				
	総 数				
		妊産婦	乳幼児	20歳未満	20歳以上
総 数	7 566 454	589 419	3 105 937	349 426	3 521 672
栄養指導	5 286 385	321 183	3 025 368	240 602	1 699 232
運動指導	1 393 383	41 117	•	15 745	1 336 521
休養指導	109 576	51 284	•	3 609	54 683
禁煙指導	305 144	113 878	•	69 849	121 417
その他	471 966	61 957	80 569	19 621	309 819

注:1)「20歳未満」は妊産婦・乳幼児を除く。

2)「20歳以上」は妊産婦を除く。

3 歯科保健

平成 21 年度に保健所及び市区町村が実施した歯科健診・保健指導等の被指導等延人員は、「歯科健診・保健指導」約 456 万 4 千人、「予防処置」約 254 万 3 千人となっている。年次推移をみると、「予防処置」が増加の傾向にある。(表 9)

表 9 歯科健診・保健指導等の実施状況

	被指導等延人員(人)					
	平成17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)
歯科健診・保健指導	4 734 836	4 482 461	4 595 416	4 561 912	4 564 349	100.1
予 防 処 置	2 213 034	2 293 236	2 402 210	2 454 507	2 543 223	103.6
治 療	15 391	14 366	14 581	11 857	18 540	156.4

注:訪問によるものを除く。

4 精神保健福祉

平成 21 年度の保健所及び市区町村における精神保健福祉の相談等延人員は、「相談」約 81 万 8 千人、「デイ・ケア」約 19 万 2 千人、「訪問指導」約 31 万 8 千人、「電話相談」約 114 万 2 千人となっている(表 10)。

「相談」の内容別に延人員をみると、「社会復帰」が約 26 万 4 千人となっている(表 11)。

表 10 精神保健福祉の相談等の実施状況

	相談等延人員(人)					
	平成17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)
相 談	800 064	758 906	778 171	768 191	818 480	106.5
デ イ ・ ケ ア	330 901	288 927	235 170	209 004	192 214	92.0
訪 問 指 導	350 379	340 139	332 810	332 613	318 456	95.7
電 話 相 談	1 006 039	1 027 257	1 093 086	1 113 734	1 142 923	102.6
メ ー ル 相 談	・	・	6 863	7 199	7 729	107.4

表 11 精神保健福祉の相談の内容別延人員

	延人員(人)						
	平成17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)	
相 談	800 064	758 906	778 171	768 191	818 480	106.5	
相談の内容	老人精神保健	45 301	44 393	41 857	39 967	39 774	99.5
	社会復帰	281 406	245 852	249 524	247 720	264 201	106.7
	アルコール	39 928	36 561	38 485	34 414	35 697	103.7
	薬物	6 807	6 194	7 177	5 754	7 268	126.3
	思春期	18 451	20 082	18 528	18 086	18 422	101.9
	心の健康づくり	61 329	62 669	70 991	72 166	81 493	112.9
	その他	346 842	343 155	351 609	350 084	371 625	106.2
(再掲)	ひきこもり	29 401	25 124	22 924	26 152	26 640	101.9
	自殺関連	・	6 216	6 617	7 988	10 334	129.4
	自殺者の遺族	・	・	・	885	896	101.2
	犯罪被害	・	・	647	588	613	104.3

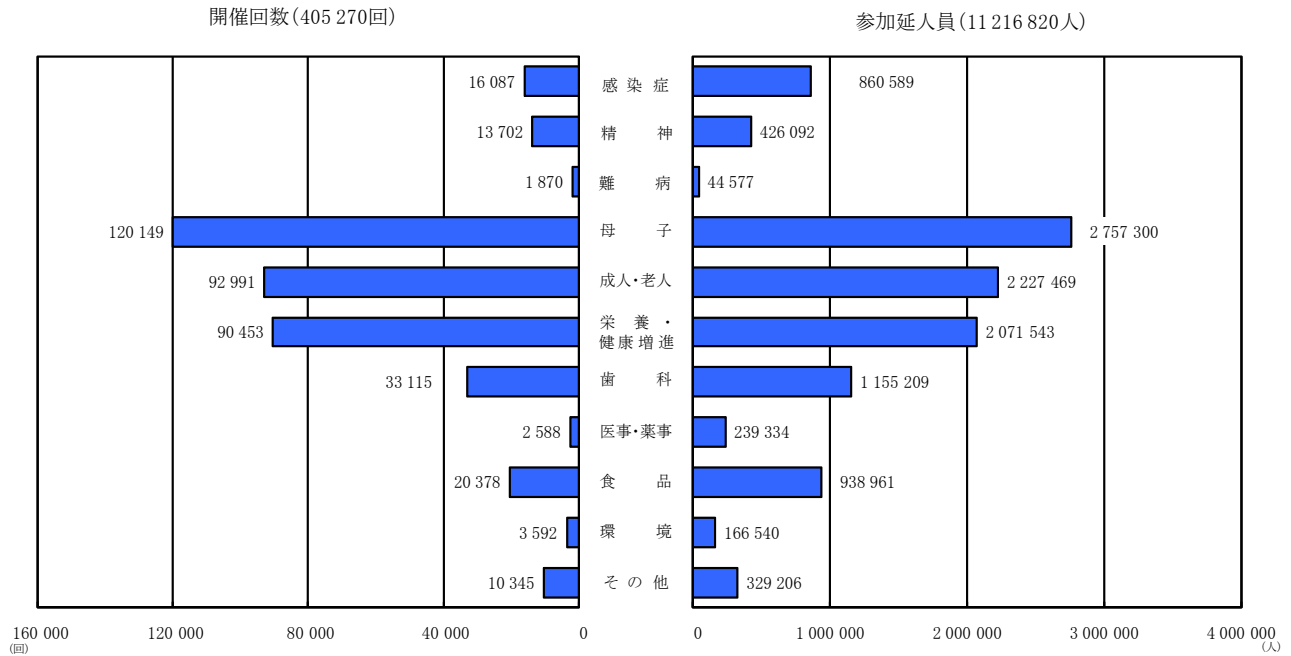
5 衛生教育

平成 21 年度に保健所及び市区町村が実施した衛生教育の開催回数は約 40 万 5 千回、参加延人員は約 1,121 万 7 千人となっている。

内容別にみると、開催回数、参加延人員ともに、「母子」「成人・老人」「栄養・健康増進」が多くなっている。(図 1)

図 1 衛生教育の実施状況

平成 21 (2009) 年度



6 エイズ

平成 21 年度の保健所に対するエイズに関する相談件数は、「電話相談」約 6 万 1 千件、「来所相談」約 9 万 6 千件となっている。

保健所が実施した HIV 抗体スクリーニング検査のための採血件数は約 11 万 1 千件、スクリーニング検査後の確認検査において HIV 抗体反応が陽性であったものは 280 件となっている。(表 12)

表 12 エイズに関する相談・検査及び衛生教育開催状況

		平成17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)
相談件数	電話相談	55,628	66,871	78,157	78,537	61,075	77.8
	来所相談	82,743	95,109	116,927	120,856	96,022	79.5
HIV抗体検査のための採血件数	スクリーニング検査	77,027	102,878	133,403	147,372	111,234	75.5
	確認検査	1,136	789	638	869	949	109.2
	陽性件数	200	272	302	319	280	87.8
	陽性であった割合(%)	2.60	2.64	2.26	2.16	2.52	・
衛生教育開催回数(回)		3,258	3,118	2,690	2,275	1,919	84.4

注:1)「確認検査」とは、スクリーニング検査で HIV 抗体反応が陽性・疑陽性であった者に対して行う検査である。

2)陽性であった割合=(確認検査の陽性件数/スクリーニング検査件数)×1,000

7 予防接種

平成 21 年度に市区町村が実施した定期の予防接種の接種者数は、「沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン使用 (DPT)」の第 1 期の初回接種の第 1 回が約 110 万 8 千人、「急性灰白髄炎 (ポリオ)」の第 1 回が約 104 万人、「インフルエンザ」が約 1,436 万 5 千人となっている (表 13)。

表 13 定期の予防接種の実施状況

(単位:人)

				平成19年度 (2007)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)
沈降精製百日せき ジフテリア破傷風 混合ワクチン使用 (DPT)	第1期	初回接種	第1回	1 124 060	1 137 541	1 108 364	97.4
			第2回	1 120 843	1 129 399	1 106 420	98.0
			第3回	1 115 715	1 127 047	1 101 601	97.7
	追加接種			1 023 902	1 084 304	1 071 111	98.8
沈降ジフテリア破傷風 混合トキソイド使用(DT)	第1期	初回接種	第1回	.	.	456	.
			第2回	.	.	435	.
	追加接種			.	.	469	.
第2期				797 924	893 773	890 542	99.6
急性灰白髄炎 (ポリオ)	第1回			1 043 463	1 072 094	1 040 278	97.0
	第2回			1 020 080	1 056 754	979 090	92.7
日本脳炎	第1期	初回接種	第1回	149 918	232 264	656 048	282.5
			第2回	145 227	228 404	585 010	256.1
	追加接種			77 233	123 470	167 511	135.7
第2期				46 434	82 493	118 202	143.3
麻しん・風しん	第1期			1 081 305	1 032 207	1 030 213	99.8
	第2期			1 044 316	1 060 604	1 043 755	98.4
	第3期			.	1 005 327	1 019 723	101.4
	第4期			.	937 906	931 624	99.3
インフルエンザ	総 数			14 809 144	15 761 015	14 365 384	91.1
	60歳以上65歳未満			65 898	33 391	33 850	101.4
	65歳以上			14 743 246	15 727 624	14 331 534	91.1
BCG	総 数			1 089 333	1 067 437	1 014 770	95.1
	6ヶ月未満			1 077 104	1 056 024	1 004 236	95.1
	6ヶ月以上1歳未満			12 229	11 413	10 534	92.3

- 注:1)「沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン使用(DPT)」の第1期の初回接種は生後3~90月未満を対象に、20~56日までの間隔をおいて3回、追加接種は初回接種終了後6月以上の間隔をおいて1回行われる。
- 2)「沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド使用(DT)」の第1期の初回接種は生後3~90月未満を対象に、20~56日までの間隔をおいて2回、追加接種は初回接種終了後12月に達した時から18月に達するまでの間隔をおいて1回行われ、第2期は11~13歳未満を対象に1回行われる。
- 3)「急性灰白髄炎(ポリオ)」は生後3~90月未満を対象に、41日以上の間隔をおいて2回行われる。
- 4)「日本脳炎」の第1期の初回接種は生後6~90月未満を対象に、6~28日までの間隔をおいて2回、追加接種は初回接種終了後概ね1年後に1回行われ、第2期は9~13歳未満を対象に、1回行われる。
- 5)「麻しん・風しん」の第1期は生後12~24月未満、第2期は5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学前の1年間にある者を対象に1回行われる。第3期は13歳、第4期は18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日にある者を対象に1回行われる。ただし、第3期・第4期は既に罹患したことが確実な者及びそれぞれの予防接種を2回接種した者を除く。
- 6)「インフルエンザ」は65歳以上の者及び60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能等に障害を有する者を対象に1回行われる。
- 7)「BCG」は、生後6月に至るまでの間、または、特別の事情等によりやむを得ない場合は生後1歳に至るまでの間に行われる。

8 職員の配置状況

(1) 常勤職員の配置状況

平成21年度末現在の保健所及び市区町村の地域保健事業に関わる常勤職員の配置状況をみると、「(14)保健師」24,444人が最も多く、次いで「(04)薬剤師」3,022人、「(12)管理栄養士」3,000人、「(03)獣医師」2,492人となっている。

それぞれの分野の相談員、監視員等（＜再掲＞(19)～(24)）をみると、「(24)医療監視員」7,651人が最も多く、次いで「(22)食品衛生監視員」5,273人、「(23)環境衛生監視員」4,358人となっている。（表14）

表14 職種別にみた常勤職員の配置状況

各年度末現在

		平成21年度			平成20年度	対前年度 増減数	対前年度比	
		都道府県が 設置する 保健所	政令市・ 特別区	政令市・ 特別区 以外の 市町村				
合 計		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
(01)	医 師	1 046	453	491	102	1 097	△ 51	95.4
(02)	歯科医師	130	44	56	30	135	△ 5	96.3
(03)	獣医師	2 492	1 375	1 117	-	2 408	84	103.5
(04)	薬剤師	3 022	1 734	1 283	5	3 006	16	100.5
(05)	理学療法士	191	23	60	108	198	△ 7	96.5
(06)	作業療法士	114	22	39	53	135	△ 21	84.4
(07)	歯科衛生士	742	110	306	326	737	5	100.7
(08)	診療放射線技師	656	364	273	19	694	△ 38	94.5
(09)	診療エックス線技師	27	16	9	2	31	△ 4	87.1
(10)	臨床検査技師	869	534	322	13	882	△ 13	98.5
(11)	衛生検査技師	122	68	53	1	155	△ 33	78.7
(12)	管理栄養士	3 000	631	674	1 695	2 773	227	108.2
(13)	栄養士	837	37	131	669	789	48	106.1
(14)	保健師	24 444	3 737	6 094	14 613	24 262	182	100.8
(15)	助産師	136	14	52	70	112	24	121.4
(16)	看護師	1 012	99	222	691	1 049	△ 37	96.5
(17)	准看護師	292	2	43	247	312	△ 20	93.6
(18)	その他	15 420	5 917	7 262	2 241	15 227	193	101.3
＜ 再 掲 ＞								
(19)	精神保健福祉士	1 174	516	315	343	1 183	△ 9	99.2
(20)	精神保健福祉相談員	1 506	918	558	30	1 529	△ 23	98.5
(21)	栄養指導員	1 147	633	512	2	1 123	24	102.1
(22)	食品衛生監視員	5 273	2 904	2 368	1	5 211	62	101.2
(23)	環境衛生監視員	4 358	2 666	1 692	-	4 551	△ 193	95.8
(24)	医療監視員	7 651	5 768	1 883	-	7 844	△ 193	97.5

注:1)「(19)精神保健福祉士～(24)医療監視員」は、「(01)医師～(18)その他」の再掲である。

2)「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。

(2) 常勤保健師の配置状況

平成21年度末現在の保健所及び市区町村における常勤保健師の配置状況を人口10万対で見ると、全国が19.2人となっており、これを都道府県別で見ると「島根県」が36.8人と最も多く、「神奈川県」が11.6人と最も少なくなっている。

「政令市・特別区以外」で見ると、「北海道」が41.0人と最も多く、「埼玉県」が13.0人と最も少なくなっている。(表15、図2)

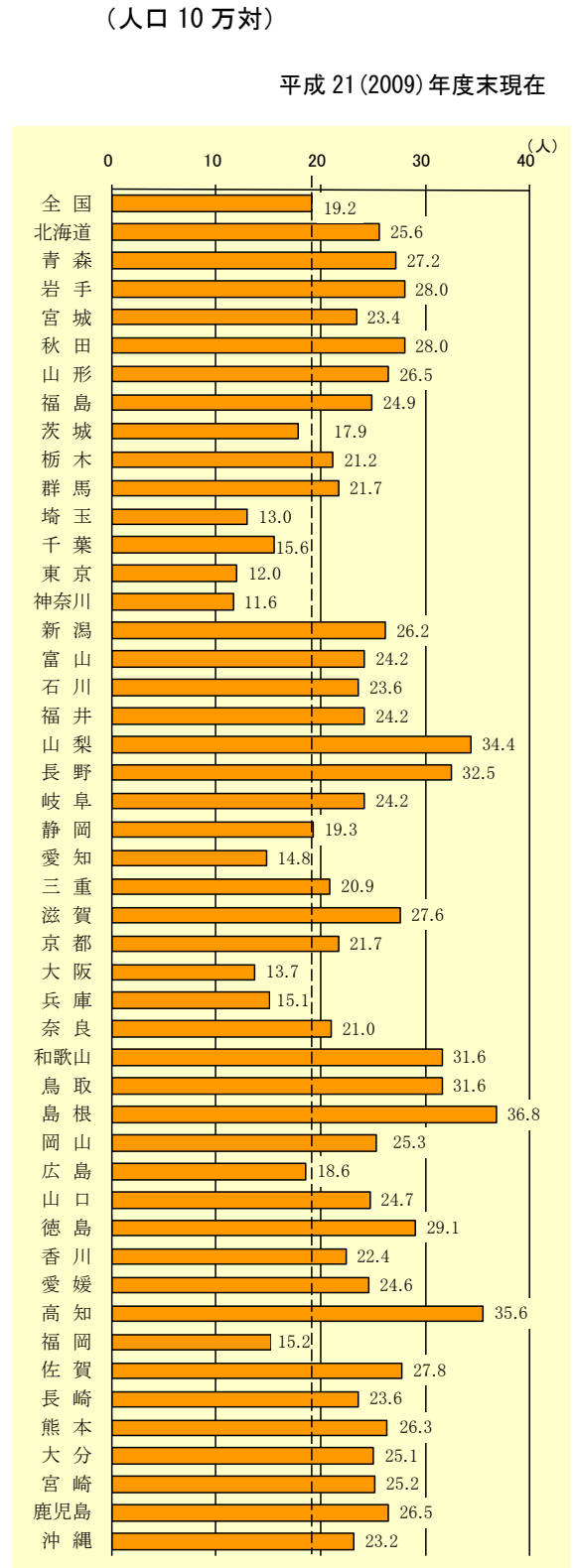
表15 都道府県別にみた常勤保健師数

平成21(2009)年度末現在

(単位:人)

	常勤保健師数	常勤保健師数 (人口10万対)		
		総数	政令市・特別区	政令市・特別区以外
全国	24 444	19.2	11.6	24.7
北海道	1 415	25.6	9.1	41.0
青森	382	27.2	10.5	31.8
岩手	376	28.0	14.4	31.7
宮城	544	23.4	11.6	32.4
秋田	310	28.0	11.7	34.7
山形	312	26.5	・	26.5
福島	511	24.9	9.8	32.5
茨城	534	17.9	・	17.9
栃木	425	21.2	11.7	24.5
群馬	436	21.7	18.2	22.5
埼玉	927	13.0	10.5	13.7
千葉	957	15.6	10.9	17.7
東京	1 510	12.0	10.7	15.3
神奈川	1 029	11.6	10.2	15.5
新潟	626	26.2	15.3	31.7
富山	266	24.2	19.6	27.0
石川	275	23.6	11.7	31.0
福井	196	24.2	・	24.2
山梨	297	34.4	・	34.4
長野	703	32.5	19.2	35.4
岐阜	505	24.2	17.8	25.8
静岡	728	19.3	14.4	22.6
愛知	1 069	14.8	11.0	18.0
三重	386	20.9	9.5	23.1
滋賀	383	27.6	16.5	31.1
京都	554	21.7	14.7	30.1
大阪	1 191	13.7	11.4	15.9
兵庫	843	15.1	9.7	21.2
奈良	297	21.0	11.8	24.3
和歌山	326	31.6	15.8	40.8
鳥取	188	31.6	・	31.6
島根	266	36.8	・	36.8
岡山	491	25.3	15.6	39.8
広島	530	18.6	12.7	29.6
山口	361	24.7	17.0	26.5
徳島	232	29.1	・	29.1
香川	227	22.4	14.2	28.3
愛媛	358	24.6	10.3	32.3
高知	275	35.6	11.8	54.3
福岡	764	15.2	10.5	21.0
佐賀	239	27.8	・	27.8
長崎	342	23.6	11.0	35.7
熊本	482	26.3	16.2	32.9
大分	303	25.1	13.0	32.8
宮崎	291	25.2	13.0	31.8
鹿児島	456	26.5	10.8	34.9
沖縄	326	23.2	・	23.2

図2 都道府県別にみた常勤保健師数



注:1)「常勤保健師数(人口10万対)」は、平成22年3月31日現在総務省「住民基本台帳人口」で算出した。

2)「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。

3)「政令市・特別区」、「政令市・特別区以外」の常勤保健師数は、「IV統計表」に掲載している。